

第 7 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和5年 6 月29日

定 例 会

令和5年第7回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和5年6月29日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会6月29日 午後 1時30分
 閉会6月29日 午後 2時32分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 者 職 務 代 理 者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平	委 員	東 宏 行

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副 参 事 兼 教育総務課長	會 田 修	学 校 教 育 部 副 部 長 兼 学校管理課長	五十嵐 治
生涯学習課長	木 村 和 明	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学 務 課 長 兼 小 中 一 貫 校 整 備 室 長	磯 山 貴 則
スポーツ振興 課 長	坂 卷 孝 二	指 導 課 長	佐 藤 泰 弘
図 書 館 長	茂 木 実	給 食 課 長	中 野 聡
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
スポーツ振興課 調 整 幹	小野田 昌 功	学 校 管 理 課 調 整 幹	杉 田 直 也
増林公民館長	前 田 博 志	指 導 課 調 整 幹	二 瓶 剛
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	益 本 雅 行
		教育センター 調 整 幹	秋 元 伸 也

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課
調整幹 鈴木 理 香

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより 6 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、1 名の方から傍聴許可願が提出されておりますが、第25号議案及び第26号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

吉田教育長 ここで、傍聴人の入室を許可します。

〔傍聴人入室〕

◎第 2 7 号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

第 2 8 号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

第 2 9 号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

吉田教育長 それでは、第27号議案から第29号議案につきましては、附属機関の委員の委嘱に係る案件でございますので、一括して所管課長から説明した後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

第27号議案、学務課長。

磯山学務課長 それでは、第27号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の 9 ページをお開きください。

第27号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和 6 年 8 月 7 日まででございます。

越谷市立小中学校学区審議会委員。

1 号委員、深井晃、越谷市自治会連合会会長、新任。

3 号委員、平松和義、越谷市 P T A 連合会・明正小学校 P T A 会長、新任。

3 号委員、滝本守、越谷市 P T A 連合会・南中学校 P T A 会長、新任。

令和 5 年 6 月 29 日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和 5 年度の役職改選等に伴い、石崎一宏氏、大

谷佳秀氏、山本幹弘氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、要項の10ページをお開きください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた3名を加えた令和5年6月29日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただければと存じます。

第27号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第28号議案、給食課長。

中野給食課長 それでは、第28号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きください。

第28号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和5年6月29日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市学校給食運営委員会委員が令和5年6月30日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の13ページをお開きください。越谷市学校給食運営委員会につきましては、越谷市学校給食運営委員会規則第3条第1項の規定により、委員21人以内で組織するものとされております。

委員の構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として学校長、2号委員としてPTA、3号委員として学校医、4号委員として学校歯科医、5号委員として学校薬剤師、6号委員として保健所長、7号委員として知識経験者、8号委員として公募による市民となっております。

任期は、同規則第4条において2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様につきましては、令和5年7月1日から令和7年6月30日までとなります。

なお、これまで3号委員学校医は、越谷市医師会から2名ご推薦いただいておりますが、令和元年度より1名のご推薦のみとなっております。従いまして、今回につきましても委員20人で組織いたします。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、任期の順に掲載しております。それでは、順に読み上げさせていただきます。なお、その際、氏名及び任期のうち、新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。また、敬称は省略させていただきます。

はじめに、1号委員としまして、鈴木方子、再任、長谷川裕晃、再任、杉本功、再任、北原広泰、再任、杉井みどり、再任、木野内英雄、再任、渡辺真由美、再任の計7名でございます。

次に、2号委員といたしまして、安濃和也、再任、八百板佳代子、再任、亀田亜紗美、再任の計3名でございます。

次に、3号委員といたしまして、津田達広、再任の1名でございます。

次に、4号委員といたしまして、寺内洋一、新任、山本聡、新任の計2名でございます。

次に、5号委員といたしまして、奥村有美、再任、関戸朝子、新任の計2名でございます。

次に、6号委員といたしまして、原繁、再任の1名でございます。

次に、7号委員といたしまして、松川恵子、再任、染谷富江、新任の計2名でございます。

最後に、8号委員といたしまして、浅賀公彦、再任、小泉典子、新任の計2名でございます。

以上の20名の委員構成でございますが、男性が10名、女性が10名で、女性の比率は50%となっております。また、新任の方が5名、再任の方が15名でございます。

第28号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第29号議案、生涯学習課長。

木村生涯学習課長 それでは、第29号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の15ページをお開きいただきたいと存じます。

第29号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について。

越谷市生涯学習審議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和5年6月29日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市生涯学習審議会委員が令和5年6月30日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の17ページをお開きください。越谷市生涯学習審議会につきましては、越谷市生涯学習審議会条例第3条の規定により、委員33人以内で組織するものとされております。

委員の構成は、同条例第3条第2項に基づき、1号委員として社会教育関係者、2号委員として幼児教育・子育て支援関係者、3号委員として学校教育関係者、4号委員として学識経験者、5号委員として公募による市民となっております。

任期は、同条例第4条により2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、令和5年7月1日から令和7年6月30日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、任期の順に掲載しております。それでは、順に読み上げさせていただきます。なお、その際、氏名及び任期のうち、新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。

はじめに、1号委員の社会教育関係者でございますが、長岡忠昭、再任、会田容子、再任、宮園たみ、新任、山口勉、再任、宮崎幸次、新任、戸張勇、再任、杉山誠、新任、島村敏仁、新任、大野良夫、再任、佐々木京子、新任、中村良三、再任、石塚忠男、再任、石橋輝弘、再任、西村明代、再任、飯島孝子、新任、中村英毅、新任、小林修、再任、星野美枝子、再任の計18名でございます。

次に、2号委員の幼児教育・子育て支援関係者でございますが、小林昌芳、新任、夏目裕美、新任の計2名でございます。

次に、3号委員の学校教育関係者でございますが、佐々木清、新任、大山亨、再任、片野秀樹、新任の計3名でございます。

次に、4号委員の学識経験者でございますが、北畠義典、再任、青山鉄兵、再任の計2名でございます。

最後に、5号委員の公募による市民でございますが、織田正道、新任、計良真生、新任、小林威朗、新任、小林大介、新任、住田俊、新任、真壁志郎、新任、吉川甲次、新任の計7名でございます。

以上32名の委員構成でございますが、男性が25名、女性が7名で、女性の比率は21.9%となっております。また、新任の方は18名、再任の方は14名でございます。

第29号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

はじめに、第27号議案「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等はございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 これより第27号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第28号議案「越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等はございますか。

東委員。

東委員 学校給食運営委員会の公募による市民については、2名の定員だと思うのですが、どのぐらい応募があつてどんなふう選ばれたかを知っておきたいのですが、いかがでしょうか。

吉田教育長 給食課長。

中野給食課長 公募による市民2名を募集したところ、3名の応募がございました。審議の内容につきましては、学校給食の適正な運営を図るため、給食費、献立内容、給食物資、食物アレルギー、食育の取組等となりますので、学校給食を含む学校教育や地域に関心が深く、教育に理解があるのかを、作文を書いていただき評価いたしました。その結果、3名の中から2名を選ばせていただきました。

吉田教育長 よろしいですか。

東委員 はい、ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 ないようですので、これより第28号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第29号議案「越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等がございますか。

荒木委員。

荒木委員 生涯学習は市民が心豊かに生活する上で重要と思っております。生涯学習審議会でも最近審議されていることを教えていただければと思います。また、以前に、幅広い年齢層の生涯学習審議会委員の方、特に若手の登用という視点が必要ということが教育委員会で話題に上りました。今回、その点に関しましてはいかがでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 審議していただいた事項、内容等につきましては、審議会の所管事項として、社会教育に関すること、家庭教育に関すること、その他生涯学習の推進に関することについて調査審議するとされており、その役割を担っていただいております。令和4年度は、特に社会教育、公民館における事業、家庭教育などに関する事業に関して、ご意見をいただいております。具体的には、男性が育児することを視野に入れた家庭教育学級の実施についてご審議いただきました。なお、この審議内容は、今年度の重点事業として取組の一つに取り入れております。

さらに、昨年度は、越谷コミュニティセンターの建て替えが予定されておりましたので、一定期間コミュニティセンターを会場とした文化活動が制約を受けてしまうため、例えば市民文化祭などの市の主催事業について、どのような開催ができるかご意見をいただきました。1つの会場に集うだけではなく、会場にとらわれず、まち全体で事業を開催する方法も工夫の一つとしてあるのではないかとのご意見もございました。これらの意見を踏まえ、今後の事業に反映させていただきたいと考えております。

次に、幅広い年齢層の方に委員をとということで、委員選出を依頼する各選出母体に対しまして、可能な限りバランスの取れたといいますか、年齢や性別に偏らないバランスの取れた人選に配慮いただきたい旨お声がけをさせていただきました。特に若年層の方の選出に関しまして、ご理解の上ご協力いただくようお願いいたしました。このような対応を取らせていただいております。

吉田教育長 よろしいですか。

荒木委員 ありがとうございます。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 若年層の方の委員を増やすための取組に関しまして補足させていただきます。
先ほど選出母体がある団体に対してのお声かけについてお伝えさせていただきましたが、公募委員を募集させていただく際に、市内の埼玉県立大学、文教大学に募集チラシの配架を依頼するとともに、若年層の方への周知効果が期待できるSNS、Cityメールを活用して周知を行いました。結果として、公募委員に20代の方が加わっていただくことになりました。1名で十分かというところではないと思いますが、このように、若年層の方にも周知できるよう募集方法について工夫していきたいと考えております。

吉田教育長 よろしいですか。

荒木委員 取組をしていただき、ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 生涯学習審議会は、公募に対して、応募は何人で採用は何人か教えてください。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 越谷市教育委員会審議会等の設置及び運用に関する要綱では、公募により委員を選任する場合の割合が、委員定数のおおむね20%以上とされており、生涯学習審議会におきましては、33人以内の委員数で7名の公募委員を募集いたしました。結果、10名の方に応募いただき、そのうち7名の方を選任させていただきました。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、これより第29号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎その他 「令和5年6月定例市議会について」

「令和5年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について」

「越谷市立小中学校学区審議会答申について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和5年6月定例市議会について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和5年6月定例市議会の概要につきまして、ご報告させていただきます。

きます。

恐れ入りますが、会議要項19ページ及び20ページをご覧ください。

まず、会期日程でございますが、6月8日から6月27日までの20日間にわたりまして6月定例市議会が開催されました。

続きまして、21ページ上段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、「越谷市立大袋小学校外構等改修工事請負契約の締結について」ほか2件が上程され、全て原案のとおり可決されました。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、6月15日、16日、19日及び20日の計4日間にわたりまして、市政に対する一般質問が行われました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の21ページ中段から23ページ上段のとおり、8人の議員からご質問がございました。

また、6月23日に開かれました子ども・教育常任委員会における質問事項等は、会議要項の23ページ中段から24ページのとおりでございます。質問内容等の詳細につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和5年6月定例市議会についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 台風2号に伴う市の対応について、いくつかご質問がありました。教育委員会として今後どうするかについて、何か考えていることはありますか。

学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 今回、台風2号に伴い河川の水位が非常に上昇したため、垂直避難の可能性も出てきたことから、校舎を開放できるよう準備をするよう災害対策本部から指示がありました。これまで垂直避難についてはマニュアル等がございませんでしたので、教育委員会の対応としては、校務主事もしくは学校の管理職等に学校に来てもらい準備をいたしました。今後、このような事態も考えられますので、垂直避難の可能性等が生じた場合にどのようにして開放するのか、開放した後にどこからどの範囲を開放するのか等について、災害対策本部または学校とも調整をしてみたいと思います。

また、今回、急遽避難所開設の指示があり、十分な避難所開設ができなかったのではないかとご質問もありました。教育委員会としてもスムーズな避難所開設ができるように、今後危機管理室と調整をして、課題を解決してみたいと思います。

吉田教育長 危機管理マニュアル等を適切に見直して対応できるようにお願いいたします。

学校教育部長。

青木学校教育部長 今回は、金曜日の夜から週末にかけて、教育委員会の対応がございましたが、

幸い子どもたちの登下校には大きな影響がなかったと考えております。しかし、確認したところ、子どもたちの下校時刻から冠水が始まっていたという報告もございました。冠水が予測される学校については、校長の判断で児童・生徒を通常よりも早く帰すなどの判断をしていただき、大変適切な対応だったと思っております。各学校では連絡員を設け、学校に地域の状況について情報が入るよう取り組んでおりますが、今までは、例えば土日や夜間の情報を提供いただくという意識でございました。しかし、学校に子どもたちがいる間の下校に関わるような情報、例えばもう冠水しているなどの情報をいただくということを考えますと、やはり地域、家庭との連携をこれまで以上に図っていく必要があると考えます。これからも教職員また地域、家庭が一緒になって、子どもたちの安全を守れるように進めてまいりたいと考えております。

吉田教育長 教育総務部長。

小泉教育総務部長 教育総務部といたしましても、生涯学習施設、体育施設等を所管しており、施設が避難所になった経緯がございますので、今後につきましても、いつ何どき災害が起きても対応が取れるようにマニュアル等の徹底をさらに図ってまいりたいと考えております。

吉田教育長 両部ともよろしくお願いします。他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 教育委員会関連の一般質問として、越谷市民ネットワークから、不登校の子どもとその親に寄り添った対策について、がございました。来所相談の予約状況はおおむね3週間程度で面談ができる状態になっているということですが、この3週間程度というのは適切なのでしょうか。また、保護者が希望する日時と空き状況が合わない場合は1か月先になってしまうこともあるということですが、面談は土曜日や日曜日もやっているのでしょうか、教えていただきたいと思います。

菊池教育センター所長 まず、1つ目の3週間程度が適切かというご質問に対してでございますが、面談には種類や対象がございまして、親を対象にする面談、子どもを対象にする面談、親子を対象にする面談、子どもの行動観察をする、あるいは子どもが検査を受ける、言葉の発達をみる等様々でございます。相談者の希望日時に、次の予約が取れることが適切と考えますが、検査をした場合は、その検査結果を心理士が分析をして保護者にフィードバックするまでにおおむね3週間程度の時間を要します。中には次の日に空きがあっても、相談者の都合で予約ができない場合もございます。

答弁の内容にもございますが、今年度新たな取組として、教育相談を行う5部屋に加え臨時に2部屋を増設、また、教育相談を行う指導主事を1名増員いたしました。さらに、日によって異なっていた職員の人数を、毎日必ず10名以上が勤務するシフトに変えました。6月上旬現在の状況は、早くて5日、内容によっては翌日面談予約ができる状況となっております。しかし、保護者が面談する、あるいは親子で面談するとなりますと、平日の夕方や土曜日の希望が多いことか

ら、3週間程度先になってしまう現状があります。

最後のお尋ねでございますが、土日の面談についてのお尋ねですが、教育センター自体が日曜日は閉所しておりますが、それ以外の月曜日から土曜日は開所しております。来所相談は午前9時20分から午後4時40分まで行っており、フル回転で実施しております。今後も、できるだけ早く面談を行いたいというニーズがあることを重々承知しつつ、今できる環境整備の中でいかに適切な、そして充実したサービスができるかということを考えながらやっていきたいと思っております。

吉田教育長 オンライン相談のことは何か考えていますか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 今、市内には、いわゆる校外教育支援センターと言われる、学校とは違う施設であれば登校できる子どもを受け入れる場所が3か所ございます。越谷市では適応指導教室「おあしす」という名で、教育センター、蒲生地区センター、桜井地区センターの3か所に部屋がございます。来月4日の校長会で提案するものでございますが、今年度新たな取組としてオンライン「おあしす」を行う予定でございます。校外教育支援センター「おあしす」は、小学校5年生から中学校3年生までを対象としておりますが、オンライン「おあしす」は小学校1年生から中学校3年生までの、不登校あるいは学校に足が向かわない、長期にわたって休んでいるというような子ども、保護者も対象として、幅を広げているものでございます。なお、このオンライン「おあしす」は週1回、まず30分程度のつながりを大切にした取組から始め、徐々に広げていこうと思っております。

オンライン相談につきましては、市の情報化推進計画に則り、今年度につきましては、その試行期間として、オンライン「おあしす」に申し込んだ保護者を対象に、第1回目の面談はオンラインで行う取組を考えております。また、足が不自由な方や天候によって出かけられなくなったという方に対しては、柔軟にオンラインの面談ができるようにも努力していきたいと考えております。

渡辺委員 分かりました。ありがとうございました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

続きまして、「令和5年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和5年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の25ページをご覧ください。はじめに、「1 基本事項」といたしまして、点検評価の実施に係る根拠や目的、法律要件を記載させていただいております。越谷市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年その権限に属する事務の管理・執行の状況について点検評価を実施しております。また、同条第2項におきまして、点検評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるとされております。

続きまして、26ページをご覧ください。令和5年度につきましては、第3期越谷市教育振興基本計画の2年目である、令和4年度の施策について点検評価を実施してまいりますが、「2 教育外部評価」では、ご依頼する外部評価者及び外部評価の対象とする施策について記載しております。

まず、(1) 教育外部評価者につきましては3名の方をお願いをいたします。1人目は、埼玉県立大学からご推薦いただきました、埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科教授の高橋宏至氏でございます。高橋氏は、小中学校での教員の経験を生かし、よい体育・保健体育の授業を実践するため、主に学校保健、学校体育、学校安全の研究をされております。

2人目は、文教大学からご推薦いただきました、文教大学教育学部学校教育課程教授の中本敬子氏でございます。中本氏は、教育心理学、認知心理学に関する研究をされており、現在は日本教育心理学会などにも所属されております。

3人目は、埼玉大学からご推薦いただきました、埼玉大学教育学部教育学講座准教授の長嶺宏作氏でございます。長嶺氏は、教育行政、教育政策、比較教育学に関する研究をされており、現在はアメリカ教育学会紀要編集委員を務めております。

以上の3名の方々には、教育外部評価の対象とする施策の内容だけでなく、教育振興基本計画や教育行政重点施策についてもご理解、ご認識をいただいた上で、それぞれの立場から越谷市の実情を踏まえたご提言をいただきたいと考えております。

続きまして、(2) 教育外部評価の対象とする施策につきましては、4項目を選定しております。選定にあたりましては、取組の進捗状況や新規・拡充した内容の有無、過去に外部評価を実施した時期などを総合的に勘案し、調整いたしました。

学校教育にかかる基本目標1からは、「特色ある教育課程の推進」、「豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実」の2項目、生涯学習にかかる基本目標2からは、「文化財の保存と活用」の1項目、生涯スポーツにかかる基本目標3からは、「活動機会の充実」の1項目を選定いたしました。

参考といたしまして、27ページから28ページに、今回選定した施策を含めた第3期計画の施策体系を掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

最後に、29ページをご覧ください。今後の実施スケジュールでございますが、今回の6月定例教育委員会会議の後、予定では8月31日木曜日に教育外部評価者によるヒアリングを実施し、ヒアリング結果を踏まえてご意見をいただきます。また、10月の定例教育委員会会議におきまして、

外部評価の実施結果等も含めた点検評価の結果についてご協議をいただきます。その後、事務局にて点検評価報告書を作成して、1月定例教育委員会会議に議案として提出し、そこで議決をいただけたら3月の定例市議会への報告書の提出と併せまして、市のホームページで公表してまいりたいと考えております。

令和5年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施についての報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

これについては例年実施しているところでございます。

野口委員。

野口教育長職務代理者 大変適切に割り振っていただいていると思いました。計画的に満遍なく評価していただくという点で、良いと思いました。しかし、コロナの影響については心配している点がございます。例えば基本目標3活動機会の充実にあるスポーツ・レクリエーションなどについては、やはり外部評価者の方に丁寧に説明していただいて、適切に評価していただけるようにしていただければと思いました。どうしても活動回数が減っていることが多くて、評価が厳しくならざるを得ないところがあったようなのでその点は丁寧に説明していただければと思いました。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 野口委員からのご指摘につきましては、事務局で外部評価者の方にコロナ禍における活動状況への影響については丁寧に説明をさせていただき、その後各事業担当課からその点も考慮に入れた今後の方向性につきましても併せて説明をしていただいて、適切な評価をしていただきたいと考えております。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

坂巻スポーツ振興課長 外部評価ヒアリングの際にも、その実施状況をきちんと伝えた上で評価していただけるように準備をしてまいりたいと思います。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

続きまして、「越谷市立小中学校学区審議会答申について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

磯山学務課長 それでは、越谷市立小中学校学区審議会答申についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の30ページをお開きください。本答申は、令和4年8月26日付にて当該審議会に対し諮問した「川柳地区小中一貫校設立に伴う通学区域の設定について」のうち、「大相模中学校の通学区域の見直し」についての答申でございます。令和5年5月8日に開催された令和5年度第1回越谷市立小中学校学区審議会において提出されたものでございます。

続きまして、会議要項の32ページをお開きください。こちらはこれまでの経緯等を踏まえた答申の内容でございます。当該ページ中段にもございますように、教育委員会から諮問した「川柳地区小中一貫校設立に伴う通学区域の設定について」のうち、「大相模中学校の通学区域の見直し」につきましては、現在、小学校は川柳小学校の通学区域でありながらも、中学校は大相模中学校の通学区域となっているレイクタウン5丁目12―2、14から37を令和6年4月から光陽中学校の通学区域とし、当該区域の小学校と中学校の通学区域を一致させることが望ましいとされております。また、今後新設を予定している（仮称）川柳中学校の通学区域の設置につきましては、引き続き当該審議会において継続して審議するとされております。教育委員会事務局といたしましては、当該審議会答申を踏まえまして、今後、大相模中学校及び光陽中学校の通学区域の見直しを進めるため、「越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校指定に関する規則」の規則改正の準備を進め、7月の定例教育委員会会議に議案として提出してまいりたいと考えております。

越谷市立小中学校学区審議会答申のご報告につきましては、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。小学校と中学校の通学区域を一致させることが望ましいという答申をいただいたということで、これからの学区を見直す際の方向性を示していただいたと思いました。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 小中一貫校設立に向けこのようなかたちで、今後につきましても継続して審議会を進めてまいりたいと思います。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

委員の方から他に何かございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 事務局から何かありますか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、7月27日木曜日、午前9時30分から、会場につきましては、教科書採択を議題とするため多数の傍聴希望者が予想されることから、より広い会場であります市役所本庁舎8階第1委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午後 2時32分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 宏 行

書 記

教育総務課調整幹 鈴木 理香